

第32回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2023年9月28日（木曜日）
午後3時

開催
場所

東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町
（麹町会館）2階 ルビー

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く）4名選任の件

議決権行使期限

2023年9月27日（水曜日）
午後6時まで



アクモス 株式会社

証券コード：6888

証券コード 6888
2023年9月11日
(電子提供措置の開始日 2023年9月6日)

株 主 各 位

本店所在地 東京都千代田区神田小川町三丁目26番地8
本社事務所 東京都港区虎ノ門一丁目21番19号

ア ク モ ス 株 式 会 社
代表取締役会長兼CEO 飯 島 秀 幸

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.acmos.co.jp/ir/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年9月27日(水曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年9月28日(木曜日)午後3時
(なお、受付開始時刻は午後2時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町(麹町会館) 2階 ルビー
(末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第32期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

以上

（その他のご案内）

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ご出席につきましては、ご自身の体調等をご勘案のうえご判断いただけますようお願い申し上げます。
- ◎省エネルギー及び節電への取り組みの一環として、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご電子提供措置事項を記載した書面を一律でお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。また、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ・事業報告 「会社の体制及び方針並びに運用状況」
 - ・連結計算書類 「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類 「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

議決権の行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

株主総会の議決権行使を事前に行使いただける株主様

ご推奨



インターネット

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。



行使期限

2023年9月27日(水)
午後6時まで

詳細は次ページをご覧ください。

郵送



議決権行使書用紙に賛否を記入し、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年9月27日(水)
午後6時までに到着

株主総会にご出席の株主様



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※裏表紙の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

株主総会開催日時

2023年9月28日(木)
午後3時

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

QRコードを読み取る方法 (スマートフォン・タブレット等から)

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

「ログインID」及び「仮パスワード」を入力せずにログインすることができます。



- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

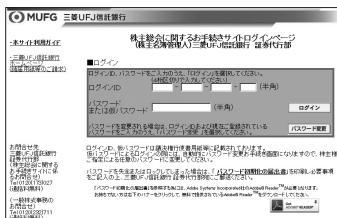
ご注意事項

- 午前2時30分から午前4時30分はご利用いただけません。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
 - (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

「ログインID」「パスワード」を入力する方法

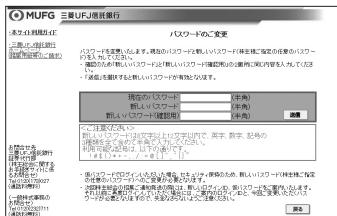
- 1 議決権行使サイトへアクセス
<https://evote.tr.mufig.jp/>

2 ログイン



議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

3 パスワード登録



株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

● システム等に関するお問い合わせ ●

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
0120-173-027 (午前9時～午後9時、通話料無料)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%以上を目標に、配当を行うことを基本方針としております。

当期末の配当につきましては、13円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円

総額 127,270,741円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年9月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、2023年4月より、働く環境の充実を図るとともにグループ本社としての機能を高めることを目的に、本社機能を東京都千代田区から東京都港区に移転しておりますが、実際の本店業務に合わせて、現行定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第3条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都千代田区に置く。	第3条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都港区に置く。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

当社定款の定めにより、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

経営陣の更なる強化を図るため社外取締役を1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の諮問を受けたうえ監査等委員会の審議を経て上程するものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当
1	再任 飯島秀幸 い い じま ひで ゆき 飯 島 秀 幸	代表取締役会長兼CEO
2	再任 清川明宏 きよ かわ あき ひろ 清 川 明 宏	代表取締役社長兼COO
3	再任 深作耕一 ふか さく こう いち 深 作 耕 一	取締役副社長兼CTO
4	新任 小竹由紀 お だけ ゆ き 小 竹 由 紀	社外取締役 独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式数
1	いい じま ひで ゆき 飯 島 秀 幸 (1947年5月11日生)	1987年2月 (株)日本不動産経営研究所(現コンセー ユ・ティ・アイ(株))設立、代表取締役 (現任) 1991年8月 当社前身、(株)アイ・エフ・シー設立、 代表取締役社長 1996年9月 当社 代表取締役会長 1999年8月 当社 代表取締役社長 2012年7月 A CMOSソーシングサービス(株)(現 アクモスメディカルズ(株)) 代表取締役 社長 2013年6月 A Sロカス(株) 代表取締役会長(現任) 2016年9月 当社 代表取締役会長兼CEO(現任) 2022年7月 アクモスメディカルズ(株) 代表取締役会 長(現任)	株 318,400
<p>【候補者の選任理由】 当社設立以来、当社及び当社グループの代表として全体の経営戦略立案や意思決定における中枢として重要な役割を果たしてまいりました。会社経営に関する豊富な経験や見識が、更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	きよ かわ あき ひろ 清 川 明 宏 (1960年10月16日生)	1981年11月 茨城ソフトウェア開発(株)(現当社)入社 2008年5月 当社 執行役員 2014年7月 当社 管理本部長 2015年9月 当社 取締役 2016年7月 当社 業務統括執行役員 2016年9月 当社 代表取締役社長兼COO(現任)	株 26,300
<p>【候補者の選任理由】 当社入社以来、技術・営業及び管理部門を経て、それらで得た幅広い経験と高い見識を生かし当社の経営における重要な事項に積極的な意見や提言を行ってまいりました。今後も同氏の総合的な知見が、更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式数
3	ふか さく こう いち 深 作 耕 一 (1962年9月6日生)	1983年4月 茨城ソフトウェア開発(株) (現当社) 入社 2008年5月 当社 執行役員 2014年7月 当社 常務執行役員 2015年7月 当社 営業本部長 2015年9月 当社 取締役 2016年7月 当社 技術本部長 2019年7月 当社 専務執行役員 2022年9月 当社 取締役副社長兼CTO (現任)	株 23,300
<p>【候補者の選任理由】 当社入社以来、主に技術部門に従事し当社の方向性を決定する重要な意思決定を行ってきており、当社の技術について深い知見を有しております。その知見や豊富な業務経験は、今後も当社取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">独立役員</div> </div> お だけ ゆ き 小 竹 由 紀 (1957年12月1日生)	1981年4月 ライオン(株) 入社 2012年1月 同社 CSR企画担当部長 2015年1月 同社 CSR推進部長 2020年6月 (株)エンパイオ・ホールディングス 社外取締役 (現任) 2022年6月 東京特殊電線(株) (現(株)TOTOKU) 社外取締役 (現任)	株 -
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 生活関連製品を製造する事業会社のCSRの責任者であったことから、当該事項に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、その専門的見地及び女性としての多様なご意見提供により、取締役会の更なる活性化と経営執行の監督機能を強化するため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 飯島秀幸氏は、当社の大株主であるコンセーユ・ティ・アイ株式会社の全株式を所有しております。
2. 小竹由紀氏は新任の社外取締役候補者であります。
3. 当社は小竹由紀氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
4. 当社は小竹由紀氏の選任が承認された場合には、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(ご参考) 取締役会の構成及び各取締役のスキルマトリクス
本総会において第3号議案の取締役候補者が選任された場合

	氏名	当社における地位 及び担当等	会議・委員会等	企業経営	I T 技術開発	営業 マーケティング	財務会計 M&A	法務 リスクマネジメント	サステナ ビリティ
社内取締役	飯島 秀幸	代表取締役会長 兼CEO (業務執行取締役)	経営会議 指名報酬委員会	●			●	●	●
	清川 明宏	代表取締役社長 兼COO (業務執行取締役)	経営会議	●	●	●			
	深作 耕一	取締役副社長 兼CTO (業務執行取締役)		●	●				
	金子登志雄	監査等委員		●			●	●	
社外取締役	西山 達男	独立役員 監査等委員	経営会議 指名報酬委員会	●			●	●	
	板垣 雄士	独立役員 監査等委員	指名報酬委員会				●	●	
	松尾 恭志	独立役員 監査等委員	経営会議		●	●		●	
	小竹 由紀	新任 独立役員	経営会議					●	●

- (注) 1. 取締役会を構成する取締役の専門分野をマトリクスにて示すもので、各取締役の有するスキル及び期待されるスキルのうち主なものに「●」印をつけております。
2. どのスキルを有するかについては、スキル項目に関する専門資格のほか、スキルにかかわる業務経験や役職の経験に基づき判断しております。
3. 人事、人材開発等の人財戦略は、企業経営に含めております。

以上

事業報告

(自 2022年7月1日)
(至 2023年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 連結業績の状況

当連結会計年度(自2022年7月1日至2023年6月30日、以下「当期」という。)におけるわが国経済は、ウイズコロナへの生活様式に切り替えが進むなか、経済活動は緩やかな回復傾向がみられますが、世界的な物価上昇や金融引き締めの影響により、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業を取り巻く環境は、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進により、国、地方公共団体及び民間ではシステム更新や新サービス創出のための基盤構築などの取り組みが進められております。政府の方針としてもマイナンバーの普及などの行政のデジタル化推進や、サイバーセキュリティ戦略、教育、医療、防災等のDXが重点方針として掲げられており、IT分野の拡大が期待できます。一方で慢性的なIT人材の不足が続いており、人材の確保と育成が重要課題となっております。

当社では、2022年4月入社の新入社員より初年度をIT人材としての知識や行動を習得する研修期間と位置付け、1年間の研修期間を設けることといたしました。当期においては実践的なプロジェクトとして社員の健康診断予約システムを開発し、管理業務の効率化に寄与しております。また、中堅社員、管理職に対しても職位に応じた研修を実施し、社員の育成に注力いたしました。

また、当社は、経営環境にあわせて働く環境の充実を図るとともに、グループ本社としての機能を高めるため、2023年4月に本社事務所を東京都港区虎ノ門へ移転いたしました。連結子会社2社(アクモスメディカルズ株式会社、株式会社ジイズスタッフ)も同時期に本社移転を行っております。

当期からの中期経営計画Ⅲ(2022年7月～2025年6月)の開始に当たり制定いたしました「社是」である“挑戦する心”のもと、「進化」をテーマとし、Business(事業)、Members(人材)、Value(付加価値)3つの分野でGoodに挑戦し、外部環境に左右されない成長企業への進化を目指します。成長領域の軸をセキュリティからクラウドに拡大し、お客様のニーズに対応する最適なICTサービスを提供してまいります。

当期は本社移転に関する費用が発生したものの、前連結会計年度（自2021年7月1日至2022年6月30日、以下「前期」という。）を超える業績を達成することができました。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売 上 高	4,614	5,867	1,252	27.1 %
営 業 利 益	472	649	177	37.4
経 常 利 益	474	677	203	42.8
親会社株主に帰属する当期純利益	303	419	115	38.2

当期の売上高は5,867百万円(前期は4,614百万円、前期比27.1%増)、営業利益は649百万円(前期は472百万円、前期比37.4%増)、経常利益677百万円(前期は474百万円、前期比42.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は419百万円(前期は303百万円、前期比38.2%増)となりました。当期の連結業績には、前期末に連結子会社となった株式会社フィールドワンの損益が加わっております。なお、株式会社フィールドワンの決算日は3月末日であるため、同日現在の財務諸表を使用し、決算日が異なることから生じる差異については必要な調整を行っております。

② 主な事業の状況

各セグメント別の状況は以下のとおりです。なお、当期より報告セグメントを「ITソリューション」、「ITインフラ」及び「ITサービス」の3区分に変更しております。変更の内容は以下の表のとおりです。

当期からの区分	主な事業内容	前期までの区分
ITソリューション	SI・ソフトウェア開発、 消防防災ソリューション、GISソリューション	ITソリューション
ITインフラ	IT基盤・ネットワーク構築、 クラウド関連サービス	
ITサービス	第三者保守サービス、病院情報システム維持管理、 サーベイ・アンケート ビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)	ITサービス

(注)以下の各セグメントの文中における前期の実績値は、変更後のセグメント区分により組み替えた後の数値となっており、記載箇所には※を付しております。

(単位：百万円)

セグメント		前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
ITソリューション	売上高	3,009	3,291	9.4 %
	営業利益	285	288	1.0
ITインフラ	売上高	858	1,048	22.1
	営業利益	195	257	31.8
ITサービス	売上高	763	1,541	101.8
	営業利益	71	146	103.9

1) ITソリューション事業

当期では、消防通信指令システムの初期整備や、GISを活用した官公庁の調査請負案件のほか、民間企業からの開発案件も堅調だったことから、当期の売上高は3,291百万円(※前期は3,009百万円、前期比9.4%増)、営業利益は288百万円(※前期は285百万円、前期比1.0%増)となりました。

2) ITインフラ事業

当期では、地方自治体のテレワーク環境整備を含むネットワーク構築案件が完了し、クラウド化及びセキュリティ強化の需要を捉え、構築、運用案件を中心とした売上も堅調に推移しました。また、前期末に当社グループに加わった株式会社フィールドワンのネットワーク構築での協業も始まりました。当期の売上高は1,048百万円(※前期は858百万円、前期比22.1%増)、営業利益は257百万円(※前期は195百万円、前期比31.8%増)となりました。

当社のSaaS製品群(注)については、販売パートナーの自社媒体でのご紹介やWEB媒体へのご掲載をいただいているほか、展示会への出展を行うなど販売活動に注力しており、販売パートナー経由での売上が増加しております。お客様のご意見を取り入れながら製品の改良を行い、より良い製品を提供できるよう対応を行っております。

(注)当社SaaS製品群

- ・ 標的型攻撃メール訓練ソリューション製品
[SYMPROBUS Targeted Mail Training]
[SYMPROBUS CoTra Enterprise]
- ・ 添付ファイル分離メールゲートウェイソリューション
[SYMPROBUS File Atcala]

3) ITサービス事業

前期末に連結子会社となった第三者保守サービスを提供する株式会社フィールドワンの業績が加わっております。第三者保守サービスでは、保守対応機種を広げるための人

財採用や、当社とのネットワーク構築での協業を進めました。保守・レンタルでは概ね堅調であったほか、システムの販売・修理が好調で、業績は順調に推移しました。病院情報システム維持管理では案件数に対応して、外注人員の割合が高まってきたことから、人員の効率的な運用を鑑み、契約病院の見直しを行ったほか、新規病院との契約や増額での更新もあり、付加価値の向上に取り組みました。また、サーベイ・アンケート、BPO(注)ではWEB広告やSEOを活用したプロモーション展開のほか、販売パートナーとの連携を強化し、業績は回復基調となっております。ITサービスの当期の売上高は1,541百万円(※前期は763百万円、前期比101.8%増)、営業利益は146百万円(※前期は71百万円、前期比103.9%増)となりました。

(注) BPO：ビジネスプロセスアウトソーシング

<次期の見通し>

今後の見通しについては、ウイズコロナにより社会活動が正常化していく一方、ウクライナ情勢による世界経済へのリスクもあり、今後の経済環境は不透明な状況です。また、人財の採用環境は売り手市場が続いており厳しい状況ではありますが、次期人財獲得目標数の確保をグループの重要課題と認識して取り組んでまいります。

なお、当社グループでは中期経営計画の2年度目、3年度目の業績予想については毎期予想を見直すローリング方式を採用しておりますが、上記でご報告したとおり、1年度目である当期において、当初計画していた2年度目の営業利益以下の利益項目目標を達成いたしました。そのため、中期経営計画Ⅲ(2022年7月～2025年6月)の2年度目の経営目標については、以下のとおり見直しを行いました。

(単位：百万円)

区 分	2024年6月期		
	当初	見直し後	増減額
売 上 高	6,000	6,200	200
営 業 利 益	640	710	70
経 常 利 益	630	700	70
親会社株主に帰属する当期純利益	410	460	50

2024年6月期は、売上高6,200百万円(対当期比5.7%増)、営業利益710百万円(対当期比9.3%増)、経常利益700百万円(対当期比3.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益460百万円(対当期比9.7%増)を見込んでおり、各利益項目は、当初の中期経営計画Ⅲの3年度目の目標を1年前倒しして、目標の達成に取り組んでまいります。また、本来であ

れば中期経営計画Ⅲの3年度目の計画値も見直さなければならぬところではあります。当社グループを取り巻く事業環境の変化を現時点で見通すことが困難であることから、3年目の経営目標については当初目標を超える金額を前提に今後精査してまいります。

なお、当社グループは、労働環境や営業活動の状況は業績予想の時点で入手可能な情報のうち合理的と判断された内容のみを織り込んで2024年6月期の連結業績を予想しております。予想にあたって前提とした内容に大きな変化が生じた場合には改めて業績予想を見直し、開示すべき事象が生じた場合には速やかに開示いたします。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、社是、企業理念、アクモスフィロソフィーを制定し、理念体系として公表しております。理念体系と部門別採算制度ウイングシステムを両軸とし、事業活動を通じて、社会の進歩・発展に貢献するため、仕事を通して心の豊かさと技術の向上を追求し、お客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供し、持続的な成長を実現するために、「人財の確保と育成」、「エンゲージメントの向上」、「製品・サービスの拡充」、「営業力の強化」、「情報セキュリティリスクへの対応」を対処すべき課題としており、以下の取り組みを推進してまいります。

① 人財の確保と育成

中期経営計画Ⅲの基本方針Good Membersにおいて、社員の挑戦する心を育み、人財成長の仕組みを構築して、会社と社員が挑戦し続けるための基盤の確立に取り組んでおり、人財の量の確保と育成に最優先で取り組んでまいります。

- ・ ITソリューション及びITインフラ事業では、標準1年、最長1年3か月間の新入社員の教育プログラムを活用し、高度化する技術に対応できる自律した社員を育成する。
- ・ 事業ポートフォリオのGrowth（成長）及びChallenge（挑戦）の2つの領域で必要な人財の育成のため資格取得支援などの専門性向上に引き続き取り組む。
- ・ 事業ポートフォリオのCore（現在の主軸）の領域では、未経験者の育成や新しい分野への挑戦を可能とするリ・スキルのモデルケースの検討を開始する。
- ・ 自社グループの人財のみならず、ビジネスパートナー企業との連携を深め、ITソリューション事業分野での技術者の確保に努める。

② エンゲージメントの向上

新型コロナウイルス感染症の影響下で定着した在宅勤務等働く環境の変化は、広域での人財採用を可能にし、採用市場だけでなく雇用環境にも大きな影響があります。

当社グループは、社員が、理念体系や事業の将来像に共感し、働きやすい、魅力のある

環境を整備、提供し、社員のエンゲージメントの向上を図ってまいります。

- ・理念体系の理解を深め共感を促す。
- ・各ウィングでの活動を通じて、経営への理解、参画意欲を醸成する。
- ・自律的な行動を促し、業務に取り組めるよう心理的安全性に配慮したコミュニケーションスタイルの確立を目指す。
- ・昇格基準や評価の仕組み等人事評価制度を見直す。

③ 製品・サービスの拡充

当社グループは、中期経営計画Ⅲのテーマとして「進化」を掲げ、収益の柱となる自社ブランド事業の創出に取り組んでおります。売上高全体に占める自社製品・サービスの割合が少なく、製品&サービスの拡充を課題としております。

- ・グループ各社の連携を深め、消防・防災領域での新製品・サービスの研究開発を行う。
- ・リファーマビリティ機器を活用したIT基盤のリプレースの領域で、グループ事業間での連携を深め、顧客の需要発掘を目指す。
- ・クラウドビジネス領域でのニーズに対応した新規サービスの創出に取り組む。

④ 営業力の強化

当社グループでは、中期経営計画Ⅲにおいて増収増益によるGood Valueの実現を目指しており、新規ユーザーや当社グループ製品サービス普及のため、営業力の強化を課題としております。

- ・主要顧客との関係性を深め、当社グループ事業の訴求を図り、受注の増加を目指す。
- ・アライアンスパートナーとの連携やWEBマーケティング活用等により新規開拓に努める。

⑤ 情報セキュリティリスクへの対応

当社グループはITのプロフェッショナルとして、不正アクセス等の外部リスクに加え、情報漏洩等の内部リスク上の課題に引き続き取り組んでまいります。

- ・情報セキュリティに長けた人財育成を更に進めるとともに、外部専門機関とも連携し、情報セキュリティマネジメントレベルの向上に努める。
- ・常に晒されているリスクから守るため、自社開発のメール訓練ソリューションや勉強会などの研修を実施し、社員個々の対応力強化に努める。

(3) 設備投資の状況

当社グループによる設備投資総額は131百万円であり、以下のとおりであります。

① 有形固定資産

有形固定資産の投資額は82百万円となり、その主なものはコンピュータ設備・建物附属設備・OA機器の新設及び更新であります。

② 無形固定資産

無形固定資産の投資額は49百万円となり、その主なものはソフトウェア製品の制作であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の金融機関からの借入金の純減額は62百万円でありました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 29 期 (2020年6月期)	第 30 期 (2021年6月期)	第 31 期 (2022年6月期)	第 32 期 (2023年6月期)
売 上 高 (百万円)		4,881	4,526	4,614	5,867
経 常 利 益 (百万円)		527	502	474	677
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		335	358	303	419
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		34.55	36.88	31.08	42.87
総 資 産 (百万円)		3,470	3,498	4,593	5,113
純 資 産 (百万円)		2,132	2,441	2,796	3,091

② 当社の財産及び損益の状況の推移 (単独決算)

区 分	期 別	第 29 期 (2020年6月期)	第 30 期 (2021年6月期)	第 31 期 (2022年6月期)	第 32 期 (2023年6月期)
売 上 高 (百万円)		3,324	3,083	3,249	3,807
経 常 利 益 (百万円)		395	398	418	495
当 期 純 利 益 (百万円)		271	298	301	344
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		27.97	30.69	30.86	35.19
総 資 産 (百万円)		2,830	2,930	3,666	4,115
純 資 産 (百万円)		1,877	2,121	2,296	2,518

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社に該当する会社はありません。

コンセーユ・ティ・アイ株式会社は、当社の株式を25.23%所有しており、会社計算規則上の会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社にあたります。当社は、投資事業を営む同社の投資先という関係にありますが、事業活動や経営戦略の決定については、当社独自の意思決定を行っており、同社との取引はありません。

② 重要な子会社の状況 (2023年6月30日現在)

会社名	資本金	議決権比率	事業内容	
A S ロカス株式会社	100,000千円	81.0%	情報技術事業	ITソリューション
株式会社フィールドワン	80,000	80.0		ITサービス
株式会社ジイズスタッフ	50,000	100.0		
アクモスメディカルズ株式会社	13,000	100.0		

(注) A S ロカス株式会社、株式会社フィールドワンは特定子会社に該当しております。

(11) 企業集団の主要な事業セグメント (2023年6月30日現在)

当社グループの主要な事業内容は、情報技術事業として、サービス別のセグメントから構成されており、ITソリューション事業、ITインフラ事業及びITサービス事業の3つを報告セグメントとしております。

ITソリューション事業は、SI・ソフトウェア開発、消防防災ソリューション、GISソリューションの開発、保守及び運用などを行っております。ITインフラ事業はIT基盤・ネットワーク構築、クラウド関連サービスの構築並びにこれらのコンサルティングを行っております。ITサービス事業は第三者保守サービス、病院情報システム維持管理、サーベイアンケート、事務局業務などを請負うビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)を行っております。当社は、自らもITソリューション事業とITインフラ事業を営むとともに、子会社の株式・持分を所有することで、当該会社の事業活動を支配・管理し、グループの企業価値を最大限に高めることを目的としております。

(12) 企業集団の主要拠点等 (2023年6月30日現在)

① 当 社

本 社 東京都港区
 茨城本部 茨城県水戸市
 茨城開発センター 茨城県那珂郡東海村
 つくばオフィス 茨城県土浦市

② 子 会 社

ITソリューション事業：A S ロカス株式会社	千葉県千葉市
ITサービス事業：株式会社フィールドワン	東京都新宿区
株式会社ジイズスタッフ	東京都千代田区
アクモスメディカルズ株式会社	東京都港区

(13) 従業員の状況（2023年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

情報	従業員数 (外 平均臨時雇用者数)	前期末比増減
技術事業		
ITソリューション事業	273名 (48名)	8名増
ITインフラ事業	46名 (11名)	－
ITサービス事業	92名 (11名)	17名減
合計	411名 (70名)	9名減

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 276名

平均年齢 36.7歳

平均勤続年数 12.4年

(14) 主要な借入先及び借入額（2023年6月30日現在）

借入先	借入金残高
	千円
株式会社三井住友銀行	462,600
株式会社筑波銀行	50,000
株式会社千葉興業銀行	20,000
株式会社常陽銀行	20,000
株式会社りそな銀行	20,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、SI・ソフトウェア開発分野の事業基盤の強化を図ることを目的として、連結子会社アクモスメディカルズ株式会社のシステムソリューション事業部の事業を、2022年7月1日付で譲受いたしました。

2. 会社の株式等に関する事項

(1) 株式に関する事項

(2023年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,300,000株
- ② 発行済株式の総数 10,215,400株
(注) 発行済株式の総数には、自己株式425,343株が含まれております。
- ③ 株主数 7,093名
- ④ 大株主（発行済株式（自己株式を除く）の総数の上位10名の株主）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
コンセーユ・ティ・アイ株式会社	2,470,000株	25.23%
アクモスグループ社員持株会	339,337株	3.47%
飯 島 秀 幸	318,400株	3.25%
光 通 信 株 式 会 社	277,200株	2.83%
金 子 登 志 雄	96,000株	0.98%
外 池 栄 一 郎	80,000株	0.82%
冨 安 理 之	79,300株	0.81%
新 居 紀 孝	55,500株	0.57%
加 藤 泰 正	55,000株	0.56%
鷲 見 憲 司	55,000株	0.56%

(注) 当社は、自己株式425,343株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役を除く）	14,000株	4名
監査等委員である取締役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. (4)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載しております。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

(2023年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 C E O	飯 島 秀 幸	A S ロカス株式会社 代表取締役会長 アクモスメディカルズ株式会社 代表取締役会長 コンセーユ・ティ・アイ株式会社 代表取締役
代表取締役社長 兼 C O O	清 川 明 宏	
取締役副社長 兼 C T O	深 作 耕 一	
取締役 (常勤監査等委員)	西 山 達 男	
取締役 (監査等委員)	板 垣 雄 士	板垣雄士公認会計士事務所 所長 株式会社NHKエデュケーションal 監査役
取締役 (監査等委員)	松 尾 恭 志	
取締役 (監査等委員)	金 子 登 志 雄	金子司法書士事務所 所長

- (注) 1. 取締役のうち西山達男氏、板垣雄士氏、松尾恭志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、西山達男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）板垣雄士氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 西山達男氏、板垣雄士氏、松尾恭志氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 当事業年度中の取締役の異動
取締役石川稔氏は、2022年9月27日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法その他の法令が規定する金額を最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象人員 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	81,454 (-)	56,400 (-)	20,000 (-)	5,054 (-)	4 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	16,350 (14,550)	16,350 (14,550)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計	97,804	72,750	20,000	5,054	8

- (注) 1. 当事業年度末現在の監査等委員を除く取締役の人数は3名、監査等委員である取締役の人数は4名(うち社外取締役は3名)であります。
2. 上記報酬等には、当事業年度中に退任した取締役を含んでおります。
3. 当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額1億6千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。また、上記報酬の枠内で、2022年9月27日開催の第31回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の譲渡制限付株式報酬額として、年額3千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は3名であります。
4. 取締役(監査等委員を除く)の報酬額については、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の審議・答申を受けたうえ決定をいたしております。
5. 当社の取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。
6. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬委員会の審議・答申を経て、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の報酬の内容に係る決定方法を決議しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

1) 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬は、指名報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により定めており、固定報酬として基本報酬を支給しております。また、業績に連動し変動する報酬は、賞与と株式報酬の2種類の報酬があります。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、監査等委員会による全会一致で決

定し、その職務内容に鑑み、固定報酬の基本報酬のみとしております。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役を対象に、毎月、金銭による固定報酬として支給しております。また、各取締役の基本報酬は、職位、職責に応じて世間水準、当社の業績等の経営内容、従業員給与とのバランスを考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

3) 取締役の個人別の業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(a)賞与

業務執行取締役の各事業年度の業績向上に対する意識を高めるために、業績指標に営業利益を採用し、営業利益実績の目標値に対する達成度合いに応じて原資を定め、職位、職責、目標達成への貢献度を踏まえて算出された額を賞与の支給額としており、年1回、当該事業年度の決算発表後に支給しております。なお、当事業年度における業績指標の実績値は営業利益466百万円でした。

(b)株式報酬

株式報酬は、中期経営計画の達成に向けたインセンティブを付与し、業務執行取締役と株主の皆様との価値共有を一層促進することを目的としております。

中期経営計画Ⅲ(2022年7月～2025年6月)の3事業年度を対象期間として、予め取締役会で定めた業績指標の達成を条件に、その成功報酬として当該事業年度終了時まで当社の業務執行取締役として活動した取締役を対象に、当該事業年度の定時株主総会終了後、交付日を決定しております。

なお、当事業年度における増収率は17.2%、増益率は19.5%でした。

(業績条件) 基準年度：2022年6月期

	2023年6月期	2024年6月期	2025年6月期
基準年度比増収率	7%	14%	21%
基準年度比増益率	7%	14%	21%

株式交付後は交付時より5年間、譲渡、担保の差入れその他一切の処分をできないものとし、業務執行取締役保有の当社株式とは別に当社が管理しております。

事業年度当たりの報酬限度額は、当社株式18,000株とし、かつ金額換算においては、年3,000万円以内としております。

(年報酬株式数限度)

業務執行取締役	年報酬株式数
代表取締役会長	年7,500株
代表取締役社長	年6,000株
取締役（監査等委員を除く）	年4,500株

4) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役会は、業務執行取締役の各報酬の種類別の割合について、指名報酬委員会の答申に基づき、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合を決定しております。業績指標である連結営業利益率目標を100%以上達成した場合の基本報酬：金銭による業績連動報酬：非金銭による業績連動報酬の割合は、7：2：1を目安としております。

5) 当該事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会で決定された役員報酬の基本方針及び決定プロセスに基づき、指名報酬委員会にて内容が検討されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況

社外取締役（監査等委員）板垣雄士氏は、板垣雄士公認会計士事務所の所長であります。なお、同事務所と当社との間には取引はありません。

② 他の法人等の社外役員の重要な兼職状況

社外取締役（監査等委員）板垣雄士氏は、株式会社NHKエデュケーショナルの監査役であります。なお、同社と当社との間には取引はありません。

- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

- ④ 当事業年度における主な活動状況
(取締役会等への出席状況及び発言状況)

区分	氏名	出席状況及び発言状況並びに 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (常勤監査等委員)	西山 達男	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席、更に監査等委員会12回すべてに出席し、常勤監査等委員として、また金融等の分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき助言提言を行っております。 また、任意の諮問機関である指名報酬委員会の委員長を務め、委員会において重要な役割を果たしています。
取締役 (監査等委員)	板垣 雄士	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席、更に監査等委員会12回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な知識により、助言提言を行っております。 また、任意の諮問機関である指名報酬委員会の委員を務め、委員会において重要な役割を果たしています。
取締役 (監査等委員)	松尾 恭志	当事業年度に開催された取締役会12回中11回に出席、更に監査等委員会12回中11回に出席し、主にIT事業の専門的な知識と経験により、助言提言を行っております。

(6) 会計監査人の状況

- ① 名称

UHY東京監査法人

- ② 報酬等の額

・報酬等の額

14,999千円

・当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益額 14,999千円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査報酬の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査等委員の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたしません。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十分に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、同議案を株主総会に提案いたします。

(本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。)

連結貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
流動資産	4,446,541	流動負債	1,609,792
現金及び預金	3,125,600	買掛金	209,355
受取手形及び売掛金	799,046	短期借入金	135,000
商 品	346,068	1年内返済予定の長期借入金	62,400
仕 掛 品	100,361	未 払 金	271,569
そ の 他	75,465	未 払 費 用	457,821
		未払法人税等	165,509
固定資産	667,056	賞与引当金	41,030
有形固定資産	248,054	そ の 他	26,166
建物及び構築物	105,954	アフターコスト引当金	240,939
工具、器具及び備品	49,163	固定負債	412,381
土 地	68,836	長期借入金	375,200
そ の 他	24,100	そ の 他	37,181
無形固定資産	79,352	負債合計	2,022,174
の れ ん	15,108	〈純資産の部〉	
ソフトウェア	54,735	株主資本	2,836,728
そ の 他	9,507	資 本 金	693,250
投資その他の資産	339,649	資 本 剰 余 金	1,196,258
投資有価証券	29,309	利 益 剰 余 金	991,586
繰延税金資産	134,975	自 己 株 式	△44,367
そ の 他	175,364	その他の包括利益累計額	△56
資産合計	5,113,598	その他有価証券評価差額金	△56
		非支配株主持分	254,752
		純資産合計	3,091,423
		負債純資産合計	5,113,598

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2022年7月1日)
(至 2023年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,867,497
売上原価	3,603,006
売上総利益	2,264,491
販売費及び一般管理費	1,614,656
営業利益	649,834
営業外収益	36,511
受取利息及び配当金	295
保険解約返戻金	33,202
その他の	3,013
営業外費用	8,660
支払替利息損	6,034
その他の	2,621
その他	4
経常利益	677,685
特別利益	848
貸倒引当金戻入益	825
その他の	23
特別損失	29,164
事務所移転費用	29,016
その他の	147
税金等調整前当期純利益	649,369
法人税等	209,678
法人税、住民税及び事業税	243,615
法人税等調整額	△33,936
当期純利益	439,690
非支配株主に帰属する当期純利益	20,227
親会社株主に帰属する当期純利益	419,463

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
流動資産	2,487,156	流動負債	1,217,553
現金及び預金	1,808,520	買掛金	175,587
売掛金	589,804	短期借入金	125,000
仕掛品	56,416	1年内返済予定の長期借入金	62,400
前払費用	25,602	未払金	148,692
その他	6,811	未払費用	361,124
		未払法人税等	128,760
固定資産	1,628,307	未払消費税等	62,415
有形固定資産	211,439	前受金	101,064
建物	90,379	賞与引当金	20,022
構築物	3,266	アフターコスト引当金	23,400
工具、器具及び備品	24,857	その他	9,087
土地	68,836	固定負債	379,385
その他	24,100	長期借入金	375,200
無形固定資産	26,940	その他	4,185
ソフトウェア	26,387	負債合計	1,596,939
その他	553	〈純資産の部〉	
投資その他の資産	1,389,927	株主資本	2,518,581
投資有価証券	1,703	資本金	693,250
繰延税金資産	107,553	資本剰余金	621,146
関係会社株式	1,187,799	資本準備金	531,658
その他	92,870	その他資本剰余金	89,487
		利益剰余金	1,248,551
資産合計	4,115,463	その他利益剰余金	1,248,551
		繰越利益剰余金	1,248,551
		自己株式	△44,367
		評価・換算差額等	△56
		その他有価証券評価差額金	△56
		純資産合計	2,518,524
		負債純資産合計	4,115,463

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2022年7月1日)
(至 2023年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,807,393
売上原価	2,255,309
売上総利益	1,552,084
販売費及び一般管理費	1,085,806
営業利益	466,277
営業外収益	34,420
受取利息及び配当金	32,931
その他の	1,488
営業外費用	5,560
支払利息	5,560
その他の	0
経常利益	495,137
特別損失	12,378
事務所移転費用	12,378
税引前当期純利益	482,759
法人税等	180,323
法人税、住民税及び事業税	180,323
法人税等調整額	△41,821
当期純利益	344,258

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年8月21日

アクモス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 谷田 修一
業務執行社員
指定社員 公認会計士 片岡 嘉徳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクモス株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクモス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年8月21日

アクモス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 谷田 修一
業務執行社員
指定社員 公認会計士 片岡 嘉徳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクモス株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役等及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に関する内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

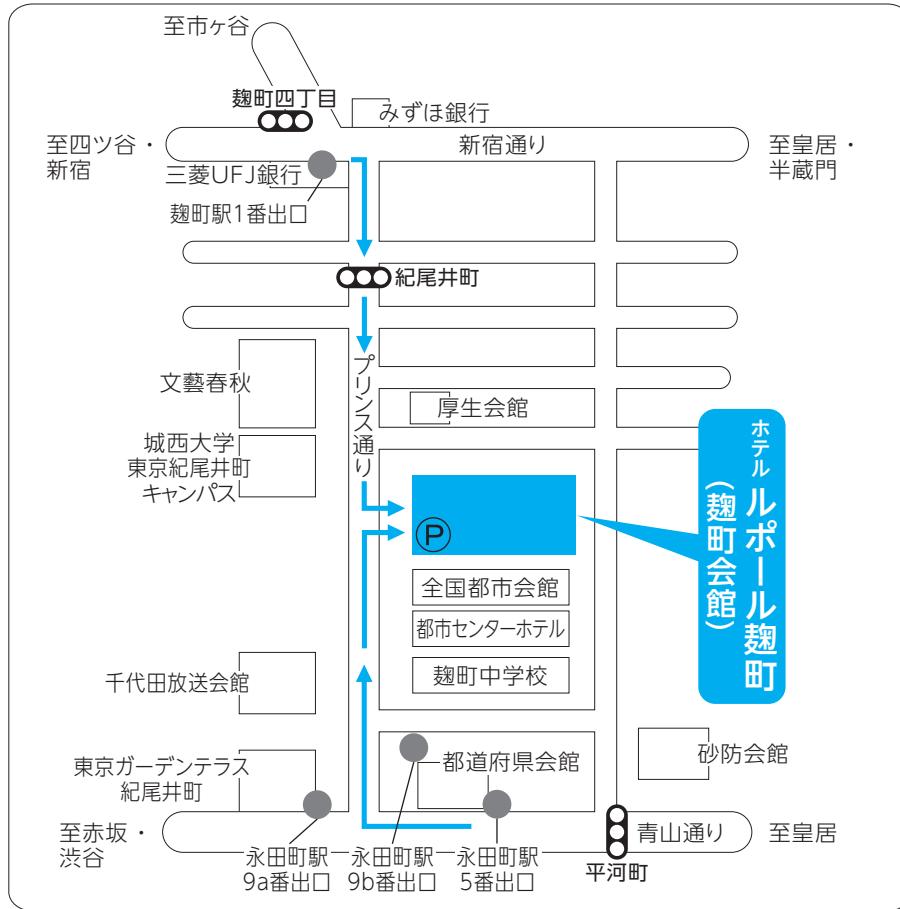
2023年8月22日

アクモス株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	西山達男 ㊟
監査等委員	板垣雄士 ㊟
監査等委員	松尾恭志 ㊟
監査等委員	金子登志雄 ㊟

(注) 常勤監査等委員 西山達男、監査等委員 板垣雄士、松尾恭志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内略図



会場：東京都千代田区平河町二丁目4番3号
 ホテルポール麹町（麹町会館）2階ルビー
 （正面入口右手のエスカレーターで2階へお上がりください。）

交通：地下鉄有楽町線「麹町駅」半蔵門方面1番出口より徒歩約3分
 地下鉄南北線「永田町駅」紀尾井町方面9b番出口より徒歩約5分
 地下鉄半蔵門線・有楽町線「永田町駅」平河町方面5番出口より徒歩約5分

ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
 予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。